

旭川市社会福祉審議会会議内容報告書

令和5年度第4回高齢者福祉専門分科会

開催日時 令和5年11月1日(水)
午後6時30分～午後8時00分
開催場所 職員会館2階 2・3号室

会議の名称	令和5年度第4回高齢者福祉専門分科会
出席者	委員：板橋委員，大森委員，加藤委員，篠原委員，高森委員，滝山委員 中川委員，藤井委員，山田(智)委員，中村委員，猫山委員 事務局：松本保険制度担当部長 〈長寿社会課〉鳴海課長 〈長寿社会課高齢者支援係〉大橋課長補佐 〈長寿社会課地域包括ケア推進係〉田村課長補佐，上出主査，高島 オブザーバー：株式会社ぎょうせい 木戸氏
傍聴者数等	0人(公開)
議事の内容 報告事項第1号 審議事項第1号 審議事項第2号	第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画骨子について 第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における施設整備について 高齢者バス料金助成制度(寿バスカード)の見直しの検討と市民の意識調査の結果 について
審議内容及び主な 意見等 (開会) (議事開始) 報告事項第1号	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から，議題，資料についての説明を行い，議事の進行を会長に依頼した。 ・会長から，本日の出席委員が13名中11名となっており，専門分科会の定足数である過半数に達していることから，会議を開会する旨を宣言した。 ・会長から，会議録確認委員について，山田智善委員を指名した。 <p>事務局から，報告事項第1号「第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画骨子について」を資料に基づき説明。</p> <p>[会長] 報告事項第1号について，意見，質問があれば発言いただきたい。</p> <p>[A委員] この計画は旭川市のホームページ上などで公表するのか。</p> <p>[事務局] 完成した計画は市のホームページ上で公開し，また，計画策定の過程についても，本分科会で審議いただいた内容について議事録と資料を公表している。</p> <p>[B委員] 6ページの「介護現場の生産性の向上」とは，どのようなことか。</p> <p>[事務局] 「介護現場の生産性の向上」というのは色々な意味を含んでいるが，介護現場の業務のあり方や人材活用を効率的に行うことなどが主な目的となる。例えば，前回の会議で説明したとおり，介護職の業務内容を切り分けて業務を分担すること，わかりやすい例では介護ロボットやICTなどを活用し，より効率的に介護の仕事を進めることなどが含まれる。</p>

	<p>[会 長] 他になければ、報告事項第1号については、報告を受けたこととする。</p>
<p>審議事項第1号</p>	<p>事務局から、審議事項第1号「第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における施設整備について」を資料に基づき説明。</p> <p>[会 長] 審議事項第1号について、意見、質問があれば発言いただきたい。</p> <p>[会 長] 空床数が結構あるのは、介護人材不足によるものか、需要がないことで空床になっているのか。</p> <p>[事務局] 全ての調査で空床理由を尋ねているわけではないが、調査時の4月1日時点では一時的に空床となっている事業所、人材不足により受入不可となっている事業所、あるいはその時期にコロナのクラスターが発生したことにより空床ができていた事業所などがあつた。</p> <p>[会 長] では、空床があるからといって、全てがいつでも入所できる状態ではないということか。</p> <p>[事務局] 例えば、クラスター発生や人材不足などが全て解消しなければ受け入れられないという事業所もあつたと思うが、長期的に見て事業運営が難しい場合は休止や廃止、定員数変更などの申請を受けている。現在のところ、そのような申請があつた事業所はないため、この定員の床数があるものと考えている。</p> <p>[A委員] 基本的な質問だが、この計画の数字上では辻褄が合っているが、これらの旭川市の施設に、例えば近隣の市町村から、自分のまちでは該当する施設がないとのことで入所してくる可能性はないのか。</p> <p>[事務局] 施設の種別によっては市民の方でなければ利用できないサービスもあるが、施設によっては、例えば、道北の近隣町の方が入所する場合もある。</p> <p>[A委員] それを考えると、余力があるからといってもそれほど多くあるわけでもないため、急に不足するという状況が考えられなくもない。余力がありすぎても困るのだろうが、不足したからといってすぐ増やせるものなのか。</p> <p>[事務局] 利用者の需要が高まったり、入居者が増えて空床が埋まる可能性もありうるが、考えなければならない部分として、介護現場の人材確保が難しい状況であること、高齢者人口の直近の数値では減少傾向があることなどから、施設数が多いほど良いとまで言えない状況となつてきている。その中で、今回については、市内では特に有料老人ホームが事業者側としても利用者側としても需要が大きい傾向があるため、特定施設の整備を進めたいと考えている。</p>

[B委員]

入所率が98%というのが適正なのか。どのくらいが適正というのがあるのか。

[事務局]

具体的に何%が適正であるといった基準を設けているわけではないが、先ほども話があったとおり、床数が足りなくなっても困るため、多少の空き自体は確保しておく必要がある。それを考えると、おおむね9割程度が埋まっている状況というのは、適正の範囲内の数字と考えている。

[A委員]

施設のそれぞれの空き状況は合計数とのことだが、施設によって空き状況は各々違うと思う。それについては、市のどこかに聞けば各施設の空き状況を教えてくれるのか。それとも自分で電話をかけまくって探したりすることになるのか。

[事務局]

各自で探していただく方法もあるが、相談窓口としては市が委託している地域包括支援センターが窓口となっている。入居状況などは市から地域包括支援センターに情報提供しているため、それらの情報を踏まえながら相談対応し、施設について案内している。

[A委員]

そのようにした方が良いと思う。「ワンストップ」とよく言うが、一元化して色々なニーズに対応できると良い。

[会長]

他になければ、審議事項第1号について事務局提案内容で了承したということによるしいか。

(一同了承)

審議事項第2号

事務局から、審議事項第2号「高齢者バス料金助成制度（寿バスカード）の見直しの検討と市民の意識調査の結果について」を資料に基づき説明。

[会長]

審議事項第2号について、意見、質問があれば発言いただきたい。

[A委員]

今から4年ほど前に、行財政改革推進委員会に参加した際、協議事項で寿バスカードの話が出ており、チャージする案、カードにする案などの意見が出ていた。その頃から市の内部では、やはり予算がかかるため、何とかしなければならないと考えていたようだ。それから4年近くも経っており、今まで何をやっていたのかという思いでこれを見ている。何のために審議会だったのか、もう少し早くやったら良かったと思う。

[C委員]

詳細なアンケート調査の集計等々で、詳しく意見まで聞いて良かったと思っている。バスの利用について、この集計データを見ると、75歳以上で元気な方がアクティブに活動するために利用されている現状がわかった。切実にバスがないと病院を受診できないという方などが多いと思っていたが、そうではなかった。支払方法の希望としては、現金を希望する方が多く、ICカードやスマートフォンを希望する方がまだ1割ほどと少ない状況になっている。今の75歳以上の方がスマホの過渡期というか、持っている方はいるが、難しいと感じられている方も多。それ以下の年代の方たちはスマホを結構使っている。皆さんはやはりお得感で利用すると

ころがあるため、例えば、この事業の実施方法として、スマホを使うと安くなる、スマホではない方は少し高くなるという方法などを考えて、システムなどを準備し、導入していけると良いのではないかと思います。

[事務局]

キャッシュレスでの支払いについては、今後、おそらく求められていくシステムだと考えている。現状では、バスのシステム入替えの部分でかなり高額な費用が生じるため、コストを含めた事業費の見直しを進めていく中では厳しい状況がある。ただ、今回のアンケート調査結果においては、現在利用中の方は現金支払を望んでいるが、これから利用される年代の方はキャッシュレスを望んでいるという状況もあるため、今後はそのような検討も必要になると考えている。

[D委員]

この寿バスカードというのは、低所得者の非課税の方も、この年齢であれば寿カードを利用することになるのか。何か別の援助があって無料で乗れる制度などがあるのか。身障者は半額となっているが、低所得者も半額になるのか。

[事務局]

現行制度においては、障害者手帳を所持している方は半額となるが、それ以外の方は所得による負担に差はなく、一律としている。本事業の目的は、経済支援ではなく、社会参加の促進である。障害者の方は、バス会社の制度に基づき、バス会社が負担して料金を半額にしている。一般の方にはそれが適用になっていないため、そこを市の方で負担するということで、本事業を実施している。

[D委員]

市長が変わると無料化というのも出てくるのかなと思っているが、この事業は別扱いとなるのか。2段構えで考えるのが良いのか。

[事務局]

バス料金の無償化事業は、コロナ禍で外出抑制を求められる状況の中で、高齢者の健康への影響を考え、過度な自粛をしないよう外出を促すことを趣旨として実施したものである。無償化について様々な意見をいただいているが、国の財源で実施してきた事業であり、市の一般財源で事業を継続していくというのは難しい状況があり、市民の皆さんにご理解いただいているところである。

[D委員]

私も76歳であり、市民委員会の役員を担っているが、街に出てくる際には夏場は自転車、冬場はバスを利用している。寿カードは利用していない。免許返納がどれだけ進むかによって、この事業の金額が上がったりすると思うが、これから免許返納の流れを後押しするとすれば、この事業の費用は減らないのかなと考えている。

[E委員]

私は3年前から寿バスカードを利用させてもらっている。始発から街までの料金は250円であり、寿バスカードの利用によって1回100円を支払う計算をすると、7回乗れば元が取れる。普段、会議に行く際などは車を運転しているが、例えば宴会や飲み会の時はバスを利用している。年間で最低でも10数回は利用する。7回で元が取れるとしたら、それ以上乗った場合は市の負担が増えることになる。それを考えると、先ほど提案された内容に異論はない。

ただ、このアンケート結果を見ると、通院のために利用している方が結構いる。それを考えると、やはり市としては事業を継続することが必要ではないかと思う。基本的には先ほどの提案に大賛成だが、聞きたい点としては、先ほどの利用状況の説明の中で、令和3年から4年にかけて20人しか利用者が増えていないが、費用

が約2,200万円増えている。バス代の値上げなのか、それとも、1人の方が乗る回数が増えているのか、その辺りを教えていただきたい。

[事務局]

令和2年12月からコロナ対策として無償化を実施し、それに伴って利用者は増えた状況があった。令和2年度は年間の1人当たりの利用回数が平均5.24回、令和3年度は6.31回、令和4年は6.90回であり、利用者数は全体的に大きな伸びはないが、1人当たりの利用回数が多くなってきている。それに伴って費用が増加しており、利用者数と事業費の総額に開きが出ているという分析をしている。

[B委員]

昭和63年から実施とのことで、35年も続いている事業である。この間に平均寿命が延び、健康寿命も延びている。この事業が高齢者の健康、あるいは文化的な活動を促進することにおいて、一要素になっていたと思う。そのような意味ではとても良い事業だったと思う。その良い事業を費用対効果のみで考えるべきではないと思う。2億4,000万というのが高いのか、安いのか。市の事業として本当にそれだけで考えて良いのだろうか。これからも高齢者がどんどん増えると、費用負担は大きくなるのは当然である。費用対効果という点では、高齢者が活動することによってもたらす経済効果というのは計り知れないものがある。健康ばかりではない。買い物に出かけたり、医療機関に行くことの効果というのはとても大きいと思う。そのようなことも一緒に考えていかなければならない。

この事業の対象者を75歳以上に変更すると、70歳から75歳が20%となっているため、約5,000万円ほど減少する。バス会社が減収になる可能性がある。25年問題など、バス業界や運輸業界も色々と難しい問題を抱えており、そこに更に5,000万近い金額が減収なるかもしれない。そうすると、市の方がまた別な形でバス事業者に対して補助金、あるいは交付金という形で負担する必要が出てくるかもしれない。その可能性があるとしたら、そちらに5,000万出すのか、この事業に5,000万を使うか。この事業に5,000万使う方が遥かに大きいと思う。波及効果が全然違う。これは長寿社会課だけでなく、都市計画課の都市交通網計画や、市長の公約でもあるスマートウェルネス構想など、それらも含めて総合的に判断し、市の費用対効果をしっかり考えていくべきだと思う。

[F委員]

私たち市民委員会は、8月30日に市に要望書を提出した。皆さんは、このアンケートの裏側に大変なことがあることを忘れていると思う。バス路線がなくなっているということである。バス路線が今まで3つあったのに、1つしかない地域がある。バスで11時に病院に行くと、1便しかないから帰って来れない。この寿バスカードを利用しようと思っても全然元を取れない。市で2億4,000万円もかけて何のための寿バスカードなのか。バス会社が路線の見直しを行ったときに大幅に減便となっている。対象を75歳以上に変更したいということだが、もっと先にやる必要があるだろうと思う。病院にかかる人たちに、なぜ朝こんなに早いんですかと聞いたら、バスがないと言う。7時45分にならないと病院の受付はしてくれないのに、もう7時前に椅子に座っている。寿バスカード以前の問題がたくさんある。このアンケート結果にはその辺りが全く出ていない。

お金の使い道として、2億4,000万を他に何か使い道があるのであれば教えてほしい。他のところで福祉を充実したいとか、高齢者の社会参加をもっと盛んにしたいというのであれば、それはそれで良いと思う。

けれども、対象を75歳以上にして、2億4,000万を減らしたから高齢者の社会参加が積極的になるかというところ、そうはならないと思う。

[G委員]

寿バスカードは本当に良い制度だと思っており、高齢者にとって100円で外出できることは非常に大きなことだと思う。自分なら、駅まで行くのに片道300円、往復

で600円が掛かるとなれば負担が大きい。これが100円であれば、気軽にバスに乗って色々なところ出かけることができる。やはり要介護にならないためには前期高齢者のときにどんどん外出することが大事になる。それが74歳までは通常の高齢者ということになれば、少しは外出を控えると思う。週に3回外出していたところを週1回の外出になったりする。そうすると、要介護認定率が上がるかもしれない。費用対効果として、生活の質、外出頻度、要介護認定率の相関などを調べていくことが大事だと思う。

車の運転ができる高齢者はあまり気にならないと思うが、例えば、女性で一人暮らしの方などは体が動く限りは気軽にバス乗って出かけられることは非常に大切だと思う。加藤委員と大森委員が話していたように、2億4,000万円の使い道として、バスを自由に乗れるということは素晴らしいことだと思っている。反対とか賛成とかいうよりは、根拠を見せてほしい。一つはアンケート結果の中で、年齢制限するのはやむを得ないと考えている方が多いというところを根拠にはしているが、やはり高齢者にとって100円の外出の意味は介護予防であるし、先ほどお話があった経済効果はなるほどそうだなと思って聞いていた。どこにお金を使うかは、もっと根拠がほしいと思った。

[A委員]

行革審の委員として市の担当者から聞いた話では、自分は知らなかったのだが、人口減少によって国からの交付金が減るということである。色々な部局の人が話していたことを思い出しながら今話を聞いていた。2億4,000万でも旭川市にとってはやはり大金である。今の財政状況でいくと、道路や橋が維持できるかできないかという場所が出てくるとのことだった。橋が渡れない場所が出てくるかもしれない。今のインフラ環境を維持するためには財源がかなり足りないようだ。あとは市の施設なども建てるのが難しくなっているようだ。

この寿バスカード事業については、自分もいずれお世話になるかもしれないが、これだけ市がやはり問題視しているのは、そういうことだと思って聞いていた。

また、旭川市は公共交通機関を持ってないため、バスを残していかなければいけないという要素もあるのだと思う。札幌市は市で管理する地下鉄があるが、旭川市は何もない。

市のことを擁護するという意味ではなく、私が聞いてきたのはそういう話である。担当部局の人が真剣に話していた。旭川市の機能を維持するためにはどうしてもこれからお金が必要であるため、どこかを削っていかなければならないと話していた。

[事務局]

ワンコインでバスに乗ることができる事業は、使い勝手が良く、高齢者に喜ばれているものだと考えている。ただ、そうした中でも先ほど説明したとおり、高齢化率が上がっていく状況の中で、これまでの事業費を同じように充てていくことは難しい現状がある。前期高齢者については車を運転する方が多いという生活実態を踏まえて、もちろんサービス低下にはなってしまうが、75歳以上を対象として事業を維持していきたいとの考えからの提案である。今回、皆様からいただいた御意見を踏まえ、改めて方向性をまとめ、次回審議していただきたいと考えている。

[B委員]

75歳以上を対象とする方向で検討していくということだが、先ほどG委員から話があった内容も含めて、十分精査してほしい。その上で、進めていただきたい。

[事務局]

先ほどF委員からも話があったとおり、バスの利便性が非常に落ちてきていることについて、都市計画課の方も大変危惧しており、バス会社を交えて公共交通計画をどうするかを検討しているという話は聞いている。

利便性の部分に関係してくるが、今回のアンケートの中で、バスの利用頻度を聞いて

	<p>た中では、どの年代も月に数回が一番多い。毎週乗っている、週に何回も乗っている方は、2割程度しかいないという現状がある。それはやはり交通網として、目的地にバス1本で行けない、時間がかかる、本数が少ないなど、そのような理由が非常に大きいと考えている。</p> <p>もう一つは、バスを利用されない場合の交通手段をどうするのかという点でいえば、4割前後の方が自分で車を運転する、家族の方に乗せてもらうということが今回のアンケート結果が出ており、それらを踏まえ、限られた財源をどこまで使えるかという費用対効果の部分を変えて検討させていただきたいと考えている。</p> <p>[B委員] 免許証の返納を奨励しているが、一方でその受け皿となるこの事業を75歳の年齢で切ってしまうと、その受け皿はどうなるのか。矛盾していないか。</p> <p>[事務局] 74歳以下の方の移動手段について配慮していかなければならないため、担当部署として、例えばの話ではあるが、免許返納者に対しては74歳以下の方も対象にしたり、場合によっては経過措置なども必要になると考えており、それらの内容を含め、改めて審議いただきたいと考えている。</p> <p>[H委員] この事業は極普通の年金生活者にとっては助かるが、高額所得者には必要がないと思うため、所得制限を設けるべきだと思っている。お金がある方はどういう交通手段を使ってでも行ける。そのボーダーラインをどこにするかは別として、所得制限を設けると良い。年齢については現状維持で良いと思う。</p> <p>[会長] 年齢だけではなく、所得制限を考えても良いかもしれない。それは次回までにシミュレーションしていただければと思う。交付金が少なくなれば、やはり市の財源が少なくなり、この2億4,000万円も税金から来てるわけだから、有効に使う意味では、ある程度の変更は当然必要になる。昭和60年頃の平均寿命は72～73歳だったと思うが、今は80歳を超えている。今は皆さん元気で75歳でも現役のような方がたくさんいる。そういう意味では、社会の状況が20～30年前とは変わっているため、若干の変更があっても良い気がする。 今日の話し合いだけでは結論が出ないため、皆さんの発言を踏まえて色々なシミュレーションをしていただければと思う。</p> <p>[会長] 他になければ、審議事項第1号について事務局提案内容で了承したということで、改めて次回の審議事項としたいが、よろしいか。</p> <p>(一同了承)</p>
<p>その他 (閉会)</p>	<p>事務局から、令和5年度第5回の開催は11月末から12月初めに予定している旨を説明。</p> <p>[会長] 本日の分科会は、これをもって終了する。</p>